

洞爺村から洞爺湖町へ

洞爺村史等から振り返る

平成十八年三月二十七日、洞爺村は、虻田町と合併し、洞爺湖町として新たな歴史を刻むこととなります。

昭和五十一年十月発行された「洞爺村史」等の資料からその歩みの概略を辿ります。

入植以前

明治十九年に虻田郡下の人口七百七人の

明治の新政府ができる、地方自治の制度も政府の方針に従って、今まで幕府が行ってきた町や村の形から大きく変わって行きます。

北海道の場合は自治制がとられていたのは、松前藩の領地である渡島と、小樽のように土着の和人が多くなつた限られた蝦夷地だけで、それ以外は町も村もない無からの出

発であり、ひとつの形を整えてゆくまでは、めまぐるしい制度の改廃が行われました。

政府は明治十一年「郡区町村編成法」等を公布して、明治十二年新しく全道九十郡区八百二十六町村を作り、明治十三年本道に初めて統一された戸長役場が誕生しました。

村といつても人口の少ない所では単独で戸長を置くことができず、このときには郡区役所を置いたのは二十一、戸長役場は百三十六しか置かず、大方の戸長役場は二つ以上の村の面倒を見ることとなり、明治十三（一八八〇）年虻田郡各村戸長役場が虻田村に設置され、虻田、振苗、弁辺、礼文四村を管轄しました。

戸長役場には今のような村議会はなく、総代人の制度があるのみでした。

当時の虻田村は、現在の俱

知安、京極、留寿都、喜茂別、真狩、ニセコ、虻田、洞爺の各町村を含めた広大な面積であり、明治十九（一八八六）年、虻田郡下の戸数は、百六十二戸、人口七百七人（北海道勸業年報）でした。

虻田郡各村戸長役場所属

香川県移住団が洞爺開拓

北海道庁が明治十九年に設置され、北海道の開拓がようやく軌道に乗ってきた明治二十（一八八七）年五月十日、

三橋政之を団長とする香川県の移住団二十二戸、七十六名が、密林に覆われた洞爺の地に第一歩を印しました。

今の大原に仮小屋を建て、共同開墾により苦勞の末に播き付けた作物は、九月初めの早霜のため、わずかの芋とそ

ばのほかは一物も収穫できなかったのです。

三橋団長は、次の年への資金の準備に奔走し、農民は伊達、室蘭の方へ出稼ぎにでて飢えをしのぎ春を迎えたが、その年も結果は前年と同じでした。

この土地に見切りをつけようの声やさやかれるなかで、団長は移住民全員を三樹の下に集め、三樹が同じ場所ですぐに繁つていくことにたとえ、互いに助け合つて最初の目的を達するため、一層の団結を訴え、離散を食い止める一方、道庁に働きかけ湖畔に十、四万坪の貸下げの許可を取ることができたのです。

明治二十二（一八八九）年、第二次香川移住団八十余戸が今の市街地区や香川に入り、明治二十四年には林竹太郎を中心とする伊達キリスト教徒の手によって旭浦に本道最初の孤児院が誕生し、明治二十八年その基本財産として払下げを受けた成香の六百ヘクタールに数十戸の小作人が入り

